

特 別 会 計

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
保険給付費	療養給付費	国民健康 保険課	千円 35,414,750 (34,626,710)	千円 4,564,476	千円	千円 17,883,670	千円 12,966,604
	療養費		553,390 (609,170)	173,452		11,350	368,588
	高額療養費		4,620,020 (4,251,020)	2,230,336		1,046,610	1,343,074
	高額介護 合算療養費		5,000 (5,500)	1,440		500	3,060
	移送費		350 (350)	96		50	204
	出産育児 一時金		336,000 (336,000)				336,000
	葬祭費		45,000 (50,000)				45,000
	後期高齢者 支援金等		7,918,200 (8,248,400)	2,506,700			5,411,500

国民健康保険事業特別会計

事業概要		千円
被保険者が保険医療機関等において受けた療養に要する費用の7～9割を保険医療機関等に支払う。		
1 一般被保険者療養給付費	34,639,800	
平均被保険者数 146,900人(平成27年度 151,400人)		
2 退職被保険者等療養給付費	774,950	
平均被保険者数 2,100人(平成27年度 2,600人)		
被保険者が保険医療機関等に自費で支払った療養に要する費用から一部負担金を除いた額(7～9割分)を当該被保険者に支給する。		
1 一般被保険者療養費	542,040	
2 退職被保険者等療養費	11,350	
被保険者の療養に要した費用のうち一部負担金が世帯の所得等によって定められた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を当該被保険者又は保険医療機関等に支給する。		
1 一般被保険者高額療養費	4,480,880	
2 退職被保険者等高額療養費	139,140	
1年間(8月1日から翌年7月31日)の医療保険と介護保険における一部負担金の合算額が世帯の所得等によって定められた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を当該被保険者に支給する。		
1 一般被保険者高額介護合算療養費	4,500	
2 退職被保険者等高額介護合算療養費	500	
被保険者が保険診療を受けるため医療機関の間で移送された場合、移送に要した費用を移送費として当該被保険者に支給する。		
1 一般被保険者移送費	300	
2 退職被保険者等移送費	50	
被保険者の出産に対し、出産育児一時金として1件42万円(産科医療補償制度未加入の産科医療機関で出産した場合は40万4千円)を世帯主に支給する。		
1 出産育児一時金	336,000	
対象件数 800件		
(船橋市国民健康保険条例)		
被保険者の死亡に対し、葬祭費として1件5万円を葬儀を行った人に支給する。		
1 葬祭費	45,000	
対象件数 900件		
(船橋市国民健康保険条例)		
後期高齢者(75歳以上)の医療に係る保険者負担分を支払基金へ拠出する。		
1 後期高齢者支援金	7,917,600	
2 後期高齢者関係事務費拠出金	600	

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
前期高齢者納付金等	前期高齢者納付金等	国民健康保険課	千円 4,600 (5,300)	千円	千円	千円	千円 4,600
介護納付金	介護納付金		2,622,900 (3,118,500)	839,300			1,783,600
保健事業費	特定健康等費 診療事業	健康づくり課	1,196,800 (990,120)	232,470		462,375	501,955

国民健康保険事業特別会計

事業概要	
前期高齢者（６５歳～７４歳）の医療に係る保険者負担分を支払基金へ拠出する。	千円
1 前期高齢者納付金	4,000
2 前期高齢者関係事務費拠出金	600
介護保険第２号被保険者（４０歳～６４歳）の介護保険料負担分を支払基金へ拠出する。	
1 介護納付金	2,622,900
４０歳以上の被保険者に特定健康診査等を行う。 平成２８年度から特定健康診査項目を追加するほか、新たに人間ドック助成事業等を実施する。	
1 非常勤一般職報酬	18,587
2 特定健康診査等事業費	1,178,213

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額	課 名
国民健康保険窓口受電業務委託料	平成28年度 ～ 平成31年度	112,500千円に消費税及び地方消費税を加えた額	国民健康保険課

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
下水道事業費	地方公営 企業法 適用関係費	下水道 総務課	千円 62,879 (88,554)	千円	千円 62,800	千円	千円 79
	再生可能 エネルギー 関係費	下水道 施設課	36,433 (0)			540	35,893
	管渠等 維持補修費	下水道 河川 管理課	241,570 (313,830)				241,570
	西浦下水 処理場管理費	下水道 施設課	981,556 (862,758)				981,556
	高瀬下水 処理場管理費		1,285,419 (1,187,744)				1,285,419
	西浦下水 処理場整備費		279,012 (2,143,620)	109,500	150,600	18,148	764
	高瀬下水 処理場整備費		120,800 (2,117,605)	40,000	68,200	3,590	9,010

事業概要				千円
地方公営企業法適用に向け、資産調査及び評価並びに企業会計システムの構築等を行う。				
1	地方公営企業法適用関係費			62,879
地球温暖化対策の一つとして、下水処理の過程で生じる消化ガスや処理水の水流を再生可能エネルギーとして発電等に活用する。				
1	再生可能エネルギー関係費（新規）			36,433
	うち			
	西浦下水処理場消化ガス発電事業アドバイザー委託	26,600		
	消化ガス発電事業導入に向けた事業者選定を行う。			
管路施設の維持管理等を行う。				
1	管渠等維持補修費			129,033
	うち			
	止水板購入費	540		
2	管渠等維持管理業務委託費			109,647
3	管渠等用地借上料			1,476
4	管渠等用地購入費			1,414
西浦下水処理場の維持管理を行う。				
1	西浦下水処理場管理費			432,159
	うち			
	放射性物質検査委託	208		
2	脱水汚泥運搬処分委託費			149,200
3	西浦下水処理場整備費			151,103
4	西浦下水処理場運転管理委託費			249,094
高瀬下水処理場の維持管理を行う。				
1	高瀬下水処理場管理費			613,452
	うち			
	放射性物質検査委託	104		
2	脱水汚泥運搬処分委託費			324,670
3	高瀬下水処理場整備費			17,000
4	包括的民間委託化事業費			330,297
西浦下水処理場の長寿命化対策、場内整備工事等を行う。				
1	西浦下水処理場整備費			279,012
高瀬下水処理場の長寿命化対策、場内整備工事等を行う。また、小水力発電装置の設置のための設計を行う。				
1	高瀬下水処理場整備費			100,800
	うち			
	小水力発電装置設置設計委託	9,000		
2	高瀬下水処理場整備費（5期工事分）（継続費）			20,000
	事業期間	平成23～28年度		
	継続費の総事業費	5,918,280千円		

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	西浦処理区 管渠整備費	下水道 建設課	千円 561,950 (745,750)	千円 173,650	千円 338,300	千円 11,031	千円 38,969
	印旛処理区 管渠整備費		56,500 (5,010)		55,500		1,000
	高瀬処理区 管渠整備費	下水道 河川 計画課 下水道 建設課	3,371,950 (3,197,860)	1,108,815	2,102,700	59,825	100,610
	江戸川左岸 処理区 管渠整備費	下水道 建設課	1,950,100 (887,700)	780,570	1,097,900	62,300	9,330

事業概要	千円
幹線管渠等の整備及び面整備を行う。 1 西浦処理区管渠布設費 561,950 臨海2号幹線（栄町1～2丁目） 栄町地区 3.1ha 栄町1丁目 南海神地区 9.4ha 南海神1丁目 葛飾地区 2.3ha 上山町1丁目 合計 14.8ha	
管渠等の面整備を行う。 1 印旛処理区管渠布設費 56,500 小室白井処理分区 2.0ha 小室町	
管渠等の面整備を行う。 1 高瀬処理区管渠布設費（下水道建設課） 3,308,650 前原地区 23.8ha 駿河台1～2丁目、飯山満町2～3丁目、二宮1～2丁目 前原西7～8丁目、前原東5丁目、滝台2丁目、滝台町 上山地区 16.8ha 上山町2～3丁目 前貝塚地区 3.9ha 上山町1～2丁目 飯山満地区 9.1ha 芝山1丁目、二宮1丁目、飯山満町3丁目 旭地区 4.0ha 旭町2丁目 谷津地区 3.6ha 前原西1～2丁目、前原東4丁目 金杉台地区 23.3ha 金杉台1～2丁目 夏見地区 2.5ha 夏見台5丁目 山手地区 0.8ha 山手3丁目 合計 87.8ha 2 高瀬処理区都市計画決定関係費（下水道河川計画課） 63,300	
管渠等の面整備を行う。 1 江戸川左岸処理区管渠布設費 1,950,100 丸山地区 22.0ha 丸山1～3丁目 藤原地区 11.0ha 藤原7～8丁目 合計 33.0ha	

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	高瀬暫定 処理分区 管渠整備費	下水道 建設課	千円 305,500 (189,300)	千円 90,000	千円 203,300	千円 10,044	千円 2,156
	維持整備費	下水道 建設課	572,800 (453,770)	151,850	328,100		92,850
		下水道 河川 管理課					
	流域下水道 事業費等金 負担金	下水道 河川 計画課	794,959 (628,641)		349,100		445,859
	雨水整備費	下水道 建設課	997,750 (868,200)	183,715	791,200		22,835
	水洗便所化 改造工事 資金貸付金	下水道 総務課	43,150 (42,930)				43,150

下水道事業特別会計

事業概要		千円
面整備に伴う舗装復旧工事等を行う。		
1 高瀬暫定処理分区管渠布設費 舗装復旧工事ほか		305,500
管渠等の地震対策及び長寿命化対策等を行う。		
1 地震対策費（下水道建設課）		86,300
2 長寿命化対策費（下水道河川管理課）		339,900
3 管渠等維持整備費（下水道河川管理課）		146,600
県等が事業主体となって施工する下水道事業に対し負担する。		
1 印旛沼流域下水道事業費負担金		4,414
2 江戸川左岸流域下水道事業費負担金		94,324
3 津田沼処理区下水道事業費負担金		492,050
4 印旛沼流域関連幹線下水道事業費負担金		18,075
5 江戸川左岸流域関連幹線下水道事業費負担金		81,019
6 四市共同下水道事業費負担金		16,867
7 浜田川下水道事業費負担金		845
8 高瀬処理区下水道事業費負担金		10,367
9 西浦処理区下水道事業費負担金		5,067
10 高谷川下水道事業費負担金		71,931
雨水整備計画に基づき、浸水被害の大きい地区に雨水管の整備を行う。		
1 雨水整備費 二重川排水区・木戸川右岸第二排水区		263,750
2 二重川2号幹線管渠築造工事（継続費） 事業期間 平成26～28年度 継続費の総事業費 1,400,000千円		710,000
3 木戸川右岸第二排水区管渠築造工事（継続費・新規） 事業期間 平成28～30年度 継続費の総事業費 1,020,000千円		24,000
水洗便所化改造工事資金を無利子で貸し付ける。		
1 水洗便所化改造工事資金貸付金 （船橋市水洗便所化改造工事資金貸付規則）		43,150

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額	課 名
西浦下水処理場運転管理業務委託料	平成28年度 ～ 平成31年度	570,160千円に消費税及び地方消費税を加えた額	下 水 道 施 設 課

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
小型自動車競走事業	小型自動車競走事業	財政課	千円	千円	千円	千円	千円
			172,000 (4,654,000)			14	171,986

小型自動車競走事業特別会計

事業概要		
		千円
事業廃止に伴い、レース場の工作物及び備品の撤去等を行う。		
1	一般職人件費	13,700
2	一般管理諸経費	156,100
3	開催事業諸経費	2,200

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
再開発事業費	保留床管理費	都市整備課	千円 149,831 (150,190)	千円	千円	千円 149,831	千円
	駐車場管理費		67,969 (67,510)			67,969	

船橋駅南口市街地再開発事業特別会計

事業概要	
	千円
フェイスビル保留床の管理、運営を行う。 1 保留床管理運営費	149,831
フェイスビル駐車場の管理、運営を行う。 1 駐車場管理運営費	67,969

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
総務費	一般管理費	介護保険課	千円 601,180 (635,730)	千円	千円	千円 2,454	千円 598,726
保険給付費	介護サービス等給付費		32,835,200 (30,934,800)	11,393,810		17,272,169	4,169,221
	介護予防サービス等諸費		1,164,800 (1,531,500)	404,186		612,718	147,896
	高額介護サービス費		650,100 (623,200)	225,585		341,971	82,544
	高額医療合算介護サービス費		95,200 (91,300)	33,034		50,078	12,088
	特別給付費		4,300 (3,400)			4,266	34
	特定入所者介護サービス費		882,600 (912,700)	306,262		464,272	112,066
地域支援事業費	介護予防・生活支援事業費	介護保険課 包括支援課 健康づくり課	748,510 (0)	274,287		381,514	92,709

事業概要	
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にあたり、地域別の課題について検討するため、高齢者生活実態調査等を行う。	千円
1 一般管理諸経費	123,289
被保険者が介護サービスを受けたときに、自己負担額を除いた当該サービスに要した費用を当該被保険者に支給する。	
1 居宅介護サービス等給付費	14,212,600
2 地域密着型介護サービス等給付費	5,954,100
3 施設介護サービス等給付費	10,780,100
4 居宅介護福祉用具購入費	44,900
5 居宅介護住宅改修費	140,500
6 居宅介護サービス計画等給付費	1,703,000
被保険者が介護予防サービスを受けたときに、自己負担額を除いた当該サービスに要した費用を当該被保険者に支給する。	
1 介護予防サービス等給付費	886,600
2 地域密着型介護予防サービス等給付費	5,400
3 介護予防福祉用具購入費	7,900
4 介護予防住宅改修費	92,800
5 介護予防サービス計画等給付費	172,100
被保険者がサービスに要した費用について、自己負担額が一定の上限額を超えた場合、所得に応じてその超えた額を当該被保険者に支給する。	
1 高額介護サービス費	650,100
1年間（8月1日から翌年7月31日）の医療保険と介護保険における自己負担の合算額が一定の上限額を超えた場合、所得等に応じてその超えた額を当該被保険者に支給する。	
1 高額医療合算介護サービス費	95,200
被保険者が認知症高齢者等の在宅生活を支援するための認知症訪問支援サービスを受けたときに、自己負担額を除いた当該サービスに要した費用を、市町村特別給付として当該被保険者に支給する。	
1 特別給付費	4,300
介護保険施設等の居住（滞在）費・食費について、低所得者へ補足給付を行う。	
1 特定入所者介護サービス費	882,600
要介護状態にならないよう要支援者等に対し、従前の予防給付に相当するサービスに加え、市独自の基準による訪問型・通所型サービスと、これに係る介護予防ケアマネジメントを行う。	
1 一般職人件費（新規・包括支援課）	46,600
2 非常勤一般職報酬（新規・包括支援課）	12,975
3 短期集中予防サービス通所型事業費（新規・健康づくり課）	47,638
4 介護予防ケアマネジメント事業費（包括支援課）	187,459
5 訪問型サービス事業費（新規・介護保険課）	151,231
6 通所型サービス事業費（新規・介護保険課）	302,507
7 高額介護予防サービス費相当事業費（新規・介護保険課）	100

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	一般介護 予防事業費	健康 づくり課	千円 75,030 (0)	千円 28,136	千円	千円 37,383	千円 9,511
	包括的支援 事業費	健康 政策課 包 括 支 援 課 地 域 福 祉 課	622,580 (529,020)	364,151		135,959	122,470
	任意事業費	高齢者 福祉課 介 護 保 険 課 包 括 支 援 課	98,980 (155,100)	57,766		21,785	19,429

事業概要		千円
6 5歳以上の高齢者を対象に、介護予防教室等を実施する。		
1 介護予防把握事業費（新規）		11,909
2 介護予防普及啓発事業費（新規）		40,179
3 地域介護予防活動支援事業費（新規）		13,175
介護予防のために定期的に健康体操等を実施する町会・自治会等に対し、活動を支援するため補助金を交付する。		
4 一般介護予防事業評価事業費（新規）		8,327
5 地域リハビリテーション活動支援事業費（新規）		1,440
住民主体の介護予防活動や介護職員等への技術的支援のため、理学療法士等のリハビリ専門職を派遣する。		
地域包括支援センターにおいて、地域における総合相談支援業務や虐待防止・権利擁護に資する事業を実施するほか、認知症支援のための事業を行う。		
1 一般職人件費（包括支援課）		231,300
2 非常勤一般職報酬（包括支援課）		32,167
3 在宅介護支援センター運営事業費（包括支援課）		113,663
4 地域包括支援センター運営協議会費（包括支援課）		412
5 総合相談・権利擁護事業費（包括支援課）		1,904
6 包括的・継続的マネジメント事業費（包括支援課）		262
7 地域包括支援センター委託事業費（包括支援課）		174,570
習志野台地域包括支援センターを新たに設置する。		
8 生活支援体制づくり推進事業費（地域福祉課）		22,509
9 在宅医療・介護連携推進事業費（健康政策課）		32,710
10 地域ケア会議事業費（新規・包括支援課）		450
11 高齢者実態把握委託事業費（新規・包括支援課）		4,690
12 認知症初期集中支援チーム事業費（新規・包括支援課）		2,851
13 認知症地域支援推進事業費（新規・包括支援課）		5,092
地域における高齢者の自立した日常生活を支援するための事業等を行う。		
1 徘徊高齢者家族支援サービス事業費（包括支援課）		1,593
GPSの電波網を使い、徘徊により居所不明となった高齢者の位置情報を提供する。		
2 成年後見制度普及事業費（包括支援課）		86
3 家族介護支援事業費（包括支援課）		1,837
4 住宅改修支援事業費（介護保険課）		209
5 介護相談員派遣事業費（高齢者福祉課）		13,406
6 介護給付等費用適正化事業費（介護保険課）		14,052
7 認知症サポーター養成事業費（包括支援課）		1,722
市の職員全員に対し、認知症サポーター養成講座を開催する。		
8 成年後見制度利用支援事業費（高齢者福祉課）		19,100
9 緊急通報システム運営費（高齢者福祉課）		43,545
10 やすらぎ支援員訪問事業費（高齢者福祉課）		3,430

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額	課 名
高齢者保健福祉計画・介護保険事業 計画策定支援業務委託料	平成28年度 ～ 平成29年度	7,200千円に消費税 及び地方消費税を加 えた額	介 護 保 険 課

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	児童家庭課	77,900 (97,800)			77,100	800

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

事業概要			千円
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその児童の福祉を増進するため、各種資金を無利子または低利で貸し付ける。			
1	貸付金		77,100
	(1) 修学資金	52,104	
	(2) 就学支度資金	16,070	
	(3) 事業開始資金	2,700	
	(4) 生活資金	2,000	
	(5) 技能習得資金	1,876	
	(6) 事業継続資金	1,266	
	(7) その他資金	1,084	
2	事務費		800

科目	事業名	課名	予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	千円
後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	国民健康保険課	6,191,200 (5,646,000)			5,402,100	789,100

後期高齢者医療事業特別会計

事業概要			
市が徴収した保険料等及び低所得者等の保険料の減額負担分を千葉県後期高齢者医療広域連合に納付する。			千円
1 後期高齢者医療広域連合納付金			6,191,200
平均被保険者数	平成27年度（見込）	62,153人	
	平成28年度（見込）	66,085人	

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額	課 名
後期高齢者医療事業受電業務委託料	平成28年度 ～ 平成31年度	22,500千円に消費税 及び地方消費税を加 えた額	国民健康保険課